

# 2022年度 事業計画

## 1 基本方針

シルバー人材センターは、地域での就業を通じて会員の生きがいの充実と地域福祉の増進に資することを目的としています。

この目的の達成に向け当センターは、高齢者の生きがい活動と地域のニーズを結ぶため、それぞれの現状を把握して、社会情勢にあった事業の展開をしていかなければなりません。

現在、当センターの会員数は、ここ数年徐々に減少していく中、平均年齢は高くなっており、そうした労働力の低下に伴い配分金等も減少しています。この原因として、労働者の雇用形態が年々変化していることもその一つですが、定年後の労働に対する意識・感覚が従来と変わってきていることも大きなものだと感じています。

地域のニーズに対応できる受皿、つまりは労働力、会員の確保は必須で、それに向けた新たな事業普及、女性会員拡大、当センター事業PRなどの取り組みがここ数年喫緊の課題となっています。

そうしたことで、課題に向けた事業展開や現在の業務をより経済効率が上がるようにすることの検討、さらなる安全強化の徹底、会員の資質の向上、会員が健康であり少しでも長く社会貢献できることを目指します。

また、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響で、働く場所や業務量に規制や制限が課せられましたが、従来の屋外作業については、この感染症に大きく左右されませんでした。こうした強みのある業務を基に、引き続き健康を維持し地域貢献に努めていきます。

## 2 実施計画（重点項目）

### ○安全適正就業委員会

#### （1）安全・適正就業の徹底

##### ①安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を念頭に、ヘルメットや安全帯などの安全装備の使用を徹底するとともに、新たな安全対策の調査・研究、事故防止器具等の啓発に努めます。また、事故発生後の再発防止策の周知、安全パトロールなどの安全就業に取り組みます。

## ②適正就業の推進

多くの会員が公平な就業機会が得られるようローテーション化を図りワークシェアリングを進めるとともに、適正就業ガイドラインに沿った請負・派遣事業の説明や有料職業紹介事業も考慮に入れた適正就業の確保に努めます。

## (2) 交通安全の推進

高齢者による交通事故が増加している中、車・自転車・歩行者のそれぞれの立場から個々の交通安全に対する意識が高揚するよう努めます。

## (3) 健康・衛生管理の徹底

会員の就業中の熱中症対策、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症対策の周知・健康診断の受診誘導など、会員自身の健康・衛生管理に対する意識啓発に努めます。

## ○事業普及委員会

### (1) 就業開拓の推進

#### ①就業機会の拡大

会員の就業機会の拡大の観点から、愛知県シルバー人材センター連合会と連携して高齢者活躍人材確保育成事業に取り組みます。

#### ②普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や事業内容等について、ホームページでの掲載や催し物会場でのチラシの配付に加え、「シルバーの日」での地域ボランティアなど、広く市民に高齢者の生きがいと地域ニーズの融合に取り組みます。

#### ③福祉・家事援助サービス事業の推進

できる限り住み慣れた地元で暮らせるようにする「介護予防・日常生活支援総合事業」に、関係機関とも情報共有を図りながら、この総合事業の中の家事援助サービス事業に取り組みます。

### (2) 独自事業の推進及び開拓

#### ①独自事業の推進

会員が独自に創出しました、襖・障子・網戸の張り替え及びお墓の水洗い・代理焼香に取り組みます。

#### ②新たな独自事業の開拓

会員の就労機会を目指し、新たな独自事業を開拓するため、調査研究します。

(3) 会報・ホームページ等の制作

親しみやすい会報づくり、検索性が増えるような使いやすいホームページの作成に努めます。

特に、女性会員拡大に向けた会報宣伝活動に努めます。

(4) アンケート調査の実施

シルバー人材センターの意識調査、高齢者の就業率の向上を図るため、全会員を対象にアンケート調査、また、お客様の満足度の向上に努めるために、顧客満足度アンケート調査を継続して実施します。

○総務委員会

(1) 組織体制の充実

①組織、規程等の整備

社会情勢の変化に速やかに対応し、現在の組織・規程等が円滑に機能できるよう努めます。

また、金融機関の事務手数料、コンビニエンス支払いに伴う経費等の動向によって、今後、事務費見直しの必要性を検討します。

②指定管理の受託

会員の自主的な活動を支援するための高齢者生きがい活動センターの施設管理を市から受け、効率的な指定管理運営に努めます。

(2) 会員の資質向上

会員やシルバー人材センターに対する期待と信頼性を向上させるため、会員自身の技術・能力の向上に取り組みます。

(3) 相談事業の実施

市内高齢者の方の「生きがいづくり」として、雇用・就業に伴う様々な相談を施設内で行い、アドバイスをします。

また、入会を希望される方には、随時、入会相談として対応し、事務所から遠隔地の方においては、出張説明会を開催します。

○女性会員活躍特別委員会 愛称「輝らり」

「輝らり」による活動の推進

全国シルバー人材センター連合会からの会員拡大計画に基づき、女性会員の拡大を目指し、女性ならではの新規事業を検討しつつ女性全会員の融和を図り、フレイル等の予防に努めます。